

令和2年5月28日

保護者各位

香美町教育長
香美町立香住第二中学校長

学校における教育活動の再開について（お願い）

時下保護者の皆様にはご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本町の教育行政並びに各校園所の教育・保育活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、5月21日に緊急事態宣言が解除され、本町では、県教委による通知を踏まえ、香美町新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、6月1日（月）から町内小中学校及び幼稚園について、教育活動を再開することを決定しました。

なお、下記の取組は5月27日時点での情報等をもとに作成したものであり、今後の新たな情報や状況の変化により、対応に変更が生じる場合があることを申し添えます。

保護者の皆様には、何卒、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 学校における教育活動について

(1) 町内小中学校及び幼稚園は令和2年6月1日（月）から一斉登校とし、普通授業を再開します。

※給食も開始します。

(2) 香住第二中学校の部活動の取組については、以下のとおりとします。

ア 6月1日（月）～の週について

2日（火） 部会（ミーティング）・諸準備等（90分以内）

（土・日に部活動は実施しません。）

イ 6月8日（月）～の週について

9日（火）、11日（木）、13日（土）は2・3年生のみ

活動時間：1日90分以内

ウ 当面の間、対外試合、合同練習、合宿等は実施しません。

エ 6月15日（月）以降の取組については、改めて連絡します。

2 夏季・冬季休業日の短縮について

夏季休業日は、8月8日（土）～8月16日（日）の9日間とします。

冬季休業日は、12月26日（土）～令和3年1月3日（日）の9日間の予定です。

3 保護者の皆様へ

(1) 当分の間、登校前に検温、その他健康観察を実施してください。

(2) 家庭においてはこまめな手洗いの励行や外出時のマスク着用の徹底をお願いします。

4 新型コロナウイルス感染症が疑われる症状がある生徒について

生徒に風邪のような症状や発熱等の症状を認めた場合、或いは保護者から同様の事由による欠席の連絡があった場合は、生徒の保護者に対し、次のことを依頼します。

- ・ 生徒の自宅での休養
- ・ 医療機関や「新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口」への連絡とその指示内容による対応への協力